

あなたの職場で
こんなことはありませんか？

Case 1 残業時間に上限がなく、
無制限に残業させられる



Case 2 「パートだから」「契約社員だから」という理由で、
正社員との待遇に格差がある



Case 3 有給休暇が年10日もあるのに、
まったく休みが取れない



働く私たちのための

働き方

改革



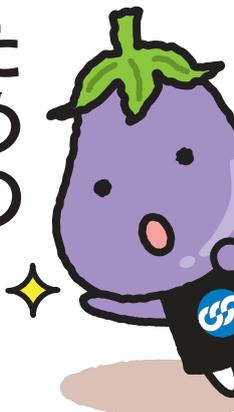
実現しよう

いま、「無制限な残業を禁止する」「納得できない待遇の違いを禁止する」「有給休暇を確実に取れるようにする」などの「働き方改革」に向けた法律ができています。

こうした改正は働く者の視点にたった、働く者のための法律にしなければなりません！

働く者のための「働き方改革」で、
こうした働き方を
変えていこう！

どう変わるの？
詳しくは裏面でチェック！



日本労働組合総連合会(連合)

連合 検索 [連合ホームページ] <https://www.jtuc-rengo.or.jp/>

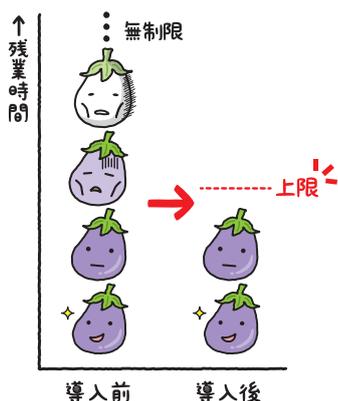




長時間労働是正のための労働基準法等の改正

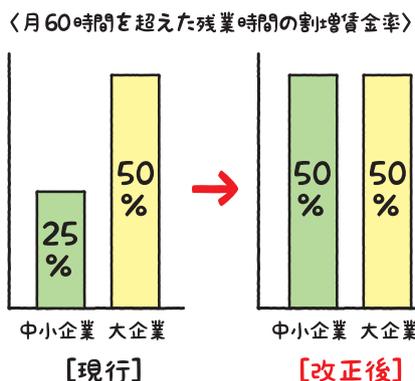
▶ 罰則付きの時間外労働の上限規制の導入

無制限に残業をさせることができる現在の法律を改め、**残業時間に上限が設けられます。**



▶ 中小企業の割増賃金率の猶予措置の廃止

月60時間を超えた残業時間の割増賃金率が、**中小企業も50%となります。**



▶ 年次有給休暇の確実な取得

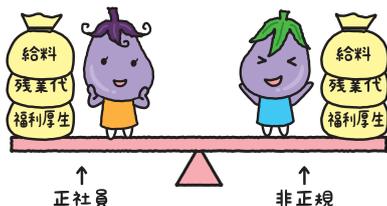
年次有給休暇が10日以上労働者に対し、そのうち**5日を企業が時季を指定して、確実に取得できる**よう義務づけられます。



同一労働同一賃金のためのパート法・労働契約法・派遣法の改正

▶ 雇用形態にかかわらず均等・均衡待遇の実現

「パートだから」「契約だから」「派遣だから」という理由で同じ職場内で生じる、**不合理な待遇差を禁止**します。



▶ 労働者への待遇説明の義務の強化

正社員と非正規労働者に待遇差がある場合、非正規労働者が希望すれば、企業は**待遇差の理由を説明**しなければならない義務が課せられます。



そのほか...
一日の仕事の終わりから次の仕事の始まりまで
休憩時間を設ける
「勤務間インターバル」の
努力義務化
などもあるよ。



みんなの力で
法案から
削除されました!

このまま進めてしまったら**キケン!!**

一方で働き方改革法案には、長時間労働につながりかねない内容も含まれています。

企画業務型裁量労働制の拡大

実際の労働時間に関係なく、あらかじめ設定した時間数を働いたとみなす「**企画業務型裁量労働制**」。今は一部の労働者に限定されていますが、その**対象が拡大**されようとしています。



高度プロフェッショナル制度の創設

1,075万円以上の年収で、高度の専門知識を必要とする仕事をする人々を対象に**労働時間のルールから外す**「**高度プロフェッショナル制度**」の導入が盛り込まれています。